

産業廃棄物処理業における荷姿の物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	14～ 15	工場中で、4tトラックから降り、積荷を降ろそうとして後ろのドア（観音開き）を開けた。その際、積荷がドアを押し、約250kgのドラム缶が落下し、避けようとしたが間に合わず、背中に当たり負傷（打撲）し、その勢いで地面に押し倒され、左太腿を打撲した。	69	10 ～ 29
1	17～ 18	自動車用道路で、大型車を駐車しようとバックしたときに、工場内カーブミラーに接触させてしまい、ミラーの位置がずれたので戻そうと、パレット上に製品が置いてあるものを台の代わりにして上がってしまい、ミラーに触った途端、ミラーが外れ、一緒に転落した（2m程度）。	62	50 ～ 99
2	14～15	天井クレーンを使って、バッカンの中に入ったスクラップをダンプの荷台に積み込み作業中、バッカンをひっくり返す為にフックを掛け変え中、既に積み込まれていたスクラップの上での作業で地盤が不安定だった為にバッカンの滑り、左足の甲にずり落ちて来た。	46	1～ 9
2	8～9	ヤード内において、木くずを運び出す為、10tコンテナに木くずを積載し、シート掛け作業中、足元の積荷がずれて、バランスを崩し、コンテナ上部から約2m下の地面に落下した。救急車にて病院に搬送した。	53	1～ 9
3	16～17	作業場において、回収した雑誌を保管している箱（高さ約1.5m）がいっぱいになったため、その雑誌を足でならそうと箱の上に登ろうとした。その際、箱の上に足をかけ損ね、箱の角に足をぶつけ転落し負傷した。	43	30 ～ 49
3	11～12	ごみをトラックに入れようとしたとき腰に痛みがでた。	23	30 ～

				49
3	16~17	作業終了の為にバレーナ（鉄製折りたたみ式収納用カゴ）を片付けていたところ、何台目かを移動する時に腰痛を覚えた。	25	10 ～ 29
3	15~16	得意先より2tダンプで回収してきた150個程のバッテリー（1個当15kg）を、破碎工場に荷卸し作業している際に（荷台からパレットに積卸）、腰に少し痛みを感じ始めたが作業を継続したところ、痛みが強くなった。積降ろし作業後、2tダンプにて廃棄物回収業務など行い帰社したが、更に痛みが酷くなった。	44	10 ～ 29
4	15～ 16	8?コンテナにシートを掛けるため、荷物の整理をコンテナの上で行い移動したときに足を滑らせ転倒し、コンテナの淵（1.5mくらい）に左脇腹をぶつけた。	47	10 ～ 29
4	9～ 10	ゴミの集積BOX（3600×1910×1170）の上にかかっているシートを外すためにBOXの上に登り、シートを外す作業を行おうとした際に足を踏み外し転落し、右手を強くついた。	31	10 ～ 29
4	16～ 17	廃棄物の粗選別場で10tコンテナに積込作業を行っている時に、コンテナ上部の手動式飛散防止装置（コボレーン）を、トラックのリアバンパーに乗って開放しようとしていたところ、足元が不安定だったため、開いた反動で飛ばされ、左脇腹を強打した。	67	1～ 9
4	11～ 12	集荷作業中、集荷した内臓脂（60～70kg）が入ったかごを順にパレットに乗せていた際、かごを持ち上げたところ腰部を負傷した。	56	1～ 9
5	10～ 11	運搬先工場にて、運搬してきた廃棄物（生木）を下ろそうとアームロールの後ろ扉を開けた際、積んでいた生木が落下してきて、その下敷きになり負傷した。	42	10 ～ 29
6	15～ 16	産業廃棄物中間処理施設の木くず破碎機排出口で、破碎後の木くずを受けるフレコンバッグを取り外し、木くず受けを他の作業員が木箱に変更しようとしている時に、木箱が脇にあることに気付かず振り向き、痛めていた肘が木箱に接触したものである。	51	1～ 9

6	11～ 12	破砕棟受け入れステージにて、ごみ選別作業時、不適物（粉碎機に入れられない物等）を除去する際に、炊飯器の大きい物を小型家電置き場に投げた時、右肩を痛めた。	69	30 ～ 49
6	15～ 16	弊社工場内において、車から荷物を降ろしている際、積荷が崩れて左胸部と脇腹に当たった。市販の湿布を貼り暫く様子を見たが、痛みが引かなかった。	41	30 ～ 49
6	14～ 15	会社の資材置場にて、トラックの荷台からコンクリートU字溝（長さ6mm）を手作業にて荷下ろし中、高さ1m位から落下し、被災者は右足甲を負傷した。	34	1～ 9
6	9～ 10	本社工場内のテント倉庫内にて、圧縮梱包した製品の全面にラップを巻く作業終了後、製品を押して移動させようと力を入れた瞬間、腰部に痛みが走り動けなくなった。	57	30 ～ 49
7	6～7	工場の機械修理のため、機械の上へはしごを使って上がろうとした時、はしごの下にフレコン袋3個が積んであり、その上に登ろうとし、足を滑らせ左足膝を損傷した。	55	1～ 9
7	17～ 18	No.2投入コンベア荷卸スペースにて、10tアームロール車から梱包物の荷卸しを行う作業中、荷降ろしを行うため、左後方で後方扉を開放した後、トラック前方に向かうとき、荷が落ちてこないだろうと思い、安全にトラック前方から回り込むのではなく、横着してトラック後方を通行した。真後ろの上部を見ずに移動したところ、積み荷の圧縮梱包物が不意に左足甲に落下した。	43	10 ～ 29
9	13～ 14	お客先現場において、自動ドアで使用するガラス板を車両に積み込む作業を行っていた、被災者は荷台の上におり、ガラス板の引き上げを行っていたが、中腰で引き上げた際に腰に痛みを感じて作業を一時中断した。その後、当日は軽い荷物を運ぶようにして終えたが、その後も作業時に痛みや痺れが出るようになったが、本人が我慢できる程度のものであったので、医療機関での受診をしていなかった、ところが、後日作業中、荷物を運ぶことが困難になるほど痛みが強くなり、翌日以降の作業が不可能と判断、管理者の指示で医療機関で診察を受けたところ、腰椎椎間板ヘルニアで1ヶ月の静養が必要との診断を受けた。	38	100 ～ 299
				30

10	9～10	40フィートの海上コンテナよりフレコンバックデバン作業中に40フィートと8m3の間に足が挟まり負傷した。	38	～49
10	8～9	幼稚園の前の道路のゴミ集積場所にて、ゴミ袋をいくつか持ち運ぶ際に、1つ落ちてそのゴミを踏んで転倒した。左膝を道路に打った。	68	1～9
10	16～17	搬入作業後、コンテナを閉める際、コンテナの取っ手に右中指が引っ掛かり、捻った感じで骨折した。	35	50～99
11	14～15	フレキシブルコンテナバッグ（大型布製バッグ以下フレコン）に空瓶を入れる為にフレコンを開いている作業中、開いたフレコンの紐に足が引っ掛かり転倒した。その際に左腕、肘を強打した。	32	10～29
11	15～16	立体駐車場2・3号機管理ボックスで待機中、利用者が来たため外に出る際出入口扉の沓摺と床の段差に躓き転倒し受傷した。	38	—
11	13～14	当社、作業所内にて、作業終了後の床の掃除で廃置の積み上げてある（高さ2.5m位）側で掃いている時廃置が崩れてきて、左足に当たり負傷した。	34	10～29
12	9～10	客先廃棄物置場で段ボールの収集作業をしていた時、段ボール入れのカゴの段ボールがくずれないようにおさえに使っていた鉄板がたおれ、鉄板の角が左ふくらはぎに当たり、ふくらはぎを切った。鉄板を止めていた棒がひもから外れ、後ろを向いていた時に鉄板が倒れた。	49	10～29
12	15～16	一般家庭ゴミの回収作業の動作によるパッカー車への乗り降り、積み込み作業が原因による腰の痛みと左膝の痛みが発生した。	56	30～49
12	9～10	地下1Fの紙類回収現場で、パンフレット等を束ねてあるもの（高さ約1.3m、横幅約70cm、重さ約80kg）を、被災労働者が持ち上げてパッカー車に移す際、右肋骨の一部を骨折した。	60	10～29

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html